

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【公表番号】特表2005-522566(P2005-522566A)

【公表日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-029

【出願番号】特願2003-584209(P2003-584209)

【国際特許分類】

C 1 0 G 2/00 (2006.01)

C 0 7 C 1/04 (2006.01)

B 0 1 J 23/745 (2006.01)

【F I】

C 1 0 G 2/00

C 0 7 C 1/04

B 0 1 J 23/74 3 0 1 X

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月13日(2006.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

H₂ および少なくとも1種の酸化炭素からなる供給原料を、5個以上の炭素原子を有する炭化水素(以後C₅₊化合物と呼ぶ)を少なくとも30質量%含む炭化水素に変換することを含み構成される、高温フィッシャー-トロプシュ(HTF T)合成により炭化水素を製造する方法であって、前記変換はアルカリ被促進鉄炭化水素合成触媒の存在下で行われ、変換中に形成される反応混合物は、鉄100g当たり0.02mol未満のアルカリ金属を含有し、H₂ および酸化炭素からなる供給原料中のH₂ 対酸化炭素のmol比が少なくとも2であることを特徴とする方法。

【請求項2】

生成される炭化水素が、少なくとも40質量%のC₅₊化合物を含有する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記HTF T炭化水素合成法の温度範囲が、280乃至400の間にある、請求項2または3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項4】

前記方法が流動層反応器中で行われる、前記請求項1乃至3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

アルカリ被促進鉄炭化水素合成触媒が、析出触媒を含む、前記請求項1乃至4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記アルカリ促進剤が、酸化カリウムまたは酸化ナトリウムを含む、前記請求項1乃至5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記変換方法の間に形成される反応混合物が、鉄100g当たり0.01未満のアルカ

リを含有する、前記請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

前記請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の方法によって製造される炭化水素。

【請求項 9】

H₂ および少なくとも 1 種の酸化炭素からなる供給原料を、5 個以上の炭素原子を有する炭化水素（以後 C₅₊ 化合物と呼ぶ）を少なくとも 30 質量% 含む炭化水素に変換するための、高温フィッシャー-トロプシュ（HTFT）合成により炭化水素を製造する方法の使用であって、該フィッシャー-トロプシュ合成による製造方法は、アルカリ被促進鉄炭化水素合成触媒の存在下で H₂ および少なくとも一つの炭化酸素からなる供給原料の炭化水素への変換を含み構成され、そのようにして形成される反応混合物は鉄 100 g 当たり 0.02 mol 未満のアルカリ金属を含有し、H₂ および酸化炭素からなる供給原料中の H₂ 対酸化炭素の mol 比が少なくとも 2 であることを特徴とする方法。